

「雨に降られる」再考*

杉 本 武

1. はじめに
2. 間接受動文と気象受動文
3. 気象受動文の成立条件
4. 気象受動文における被害の意味
5. おわりに

1. はじめに

日本語の受動文に関しては、これまで様々な研究がなされてきている。特に、生成文法の日本語への適用以後、受動文の生成をどのように行うか等が、日本語文法の中心的な課題の一つとして、しばしば取り上げられてきた。しかしながら、まだいくつかの問題が未解明のまま残されているように思われる。

本稿では、その中でも次のような文の取り扱いについて論じたい。

- (1) 太郎は雨に降られた。

これは、気象を表す受動文（以下、「気象受動文」と呼ぶ）で、従来、間接受動文の例として、しばしば挙げられてきたものである。しかし、本稿で述べるように、このタイプの文は非常に限られ、その他の間接受動文とは異なった性質を持つ。本稿では、間接受動文と気象受動文の文法的性質の違い、気象受動文の成立条件を見ることによって、気象受動文は、むしろ直接受動文として扱うべきであることを論じたい。

2. 間接受動文と気象受動文

既に論じつくされてきたように、日本語の受動文は、大きく次の二つのものに分けられる。

- (2) a. 太郎は暴漢に殴られた。
 b. 暴漢が太郎を殴った。
 (3) a. 太郎は子供に泣かれた。
 b. 子供が泣いた。

(2a) は、(2b) のような対応する能動文を持ち、「直接受動文」などと呼ばれ、(3a) は、対応する能動文を持たず、「間接受動文」などと呼ばれる⁽¹⁾。間接受動文の場合、(3b) のような文を補文としてとり、新たに主語が付加される。後者は、意味的には、補文の表す出来事により、主語が被害、迷惑を受けることを表す。

次に再掲する 1. で挙げた例も、対応する能動文を持たず、b. のような文を補文としてとり、新たに付加された主語が、その出来事によって被害、迷惑を受けることを表している。

- (4) a. 太郎は雨に降られた。
 b. 雨が降った。

そのため、従来、このような受動文は間接受動文であるとされ、意見が分かれることがほとんどなかった。その例外的な分析の一つが原田 (1977) である。原田 (1977: 94) は、このような気象受動文の基底に次のような文を仮定し、直接受動文と同様の方法で生成されると論じた⁽²⁾。

- (5) 雨が太郎に降った。

同様に、原田 (1977: 94) は、次の a. の文の基底には、b. の文があるとしている。

- (6) a. ちょっと風に吹かれてきます。

b. 風がぼくに吹いた。

また、次の a. のような気象受動文の不自然さの理由として、それぞれ、b. のような文が非文であるためであるとしている（原田（1977：94）。例文の判定は原田（1977）による）。

(7) a. ?花子がかみなりに鳴られた。

b. *かみなりが太郎に鳴った。

(8) a. ?太郎は空に晴れられた。

b. *空が太郎に晴れた。

ここから、さらに、原田（1977：94f.）は、気象受動文以外の間接受動文の一部⁽³⁾も、当時の生成文法の枠組で「受身変形」によって派生される（つまり、直接受動文として扱われる）と論じている。

これに対して、井上（1978）は、次のような気象受動文以外の間接受動文を挙げ、「受動文の主語に予定された「に」格の名詞句をこれらに与えておくことの恣意性と、他の間接受動文との密接なかわりが、考慮された結果、間接受動文として扱われてきたのである（p. 132）」と述べている。

(9) a. 私は赤ん坊に電車の中で泣かれて困った。

b. *赤ん坊が私に電車の中で泣いた。

しかしながら、この気象受動文は、間接受動文とはかなり異なった性質を持つと言わざるを得ない⁽⁴⁾。本来の間接受動文の場合、従来から指摘されているように、二格名詞句、つまり補文の主語は有生名詞に限られる。

(10) 警官は犯人に逃げられた。

(11) 太郎はカナリアに逃げられた。

(12) *花子は皿に割られた。

しかし、気象受動文は、この例外となる。次に、この点を詳しく見ていくことにしよう。

3. 気象受動文の成立条件

ここでは、まず、気象受動文が成り立つ条件を見ていくことにするが、気象受動文を間接受動文の一つのタイプと見なした場合、補文の主語の制約の問題が生じてくる。先にふれたように、通常の間接受動文の場合、補文の主語は有生名詞に限られる。この点で、気象受動文は、その補文の主語が有生名詞ではないため、間接受動文としては特異なものになる。

もちろん、一般的に、有生名詞でなくとも、人間に準じるものが有生名詞のように振る舞うことはある。実際、間接受動文の場合も、人間の活動を表す名詞の場合、文法的な文となる (cf. 井上 (1976 : 79ff.))。

- (13) a. B社が新製品を発表した。
- b. A社はB社に新製品を発表された。
- (14) a. 賃上げを要求する組合がストライキを起こした。
- b. 会社は賃上げを要求する組合にストライキを起こされた。

また、次のように、人間の運転する乗り物の場合も、間接受動文になる。

- (15) a. バスが急発進した。
- b. 太郎はバスに急発進されて、ころんでしまった。

仮に、気象受動文が、このような「拡張」によって成立するのであれば、次のような（気象以外の）自然現象を表わす文を補文とする間接受動文ができてよいはずであるが、非文となる。

- (16) a. 川が氾濫した。
- b. *付近の住民は川に氾濫された。
- (17) a. 波がうねった。
- b. *乗客達は波にうねられて、船酔いしてしまった。
- (18) a. 崖が崩れた。
- b. *太郎は崖に崩れられた。

また、補文の主語として、自動的な機械をとることもできない。

- (19) a. 時計が壊れた。
 b. *花子は時計に壊れられた。
- (20) a. コンピュータが計算ミスした。
 b. *その研究員はコンピュータに計算ミスされた。

これらのことから、間接受動文は、補文の主語が、有生名詞、ないしは人間の関わるものでなければならないことがわかる。しかし、気象受動文の補文の主語「雨」「風」は、この範疇には入らないだろう。したがって、気象受動文は、有生名詞の拡張として成立しているとは考えにくい。

それでは、間接受動文の補文の主語に対する制約を、有生名詞か気象を表す名詞（以下、「気象名詞」と呼ぶ）でなければならないとすればよいのであろうか。しかし、これも、二つの点から、認めがたい。一つは、有生名詞と気象名詞が「自然類 (natural class)」を成すとは考えにくい点である。つまり、なぜ、許される名詞の中に、有生名詞と気象名詞（しかも、後述するように、その一部）が含まれ、例えば、「川」「波」のような自然現象、「時計」「コンピュータ」のような自動的な機械が含まれないのか、説明がつかないのである。

もう一つは、従来から言われているように、気象受動文は、気象を表す文であれば、必ず成立するわけではないという点である。

- (21) a. 雷が落ちた。
 b. *太郎は雷に落ちられた。
- (22) a. 空が曇った。
 b. *太郎は空に曇られた。
- (23) a. 霜が降りた。
 b. *農民達は霜に降りられた。

これらの文は、いずれも、補文の主語が気象名詞であり、補文は気象現象を表わしているが、受動文は非文になる。

従来、気象受動文として取り上げられてきたものは、基本的には、次の二つのパターンであり、むしろ、ごく限られた場合にしか、気象受動文は成り立たないと言える。

- (24) 太郎は雨に降られた。

(25) 太郎は風に吹かれた。

「降る」に関しては、次のようなバリエーションも存在する。

(26) 太郎は雪に降られた。

(27) 太郎は霰に降られた。

このように、気象受動文には、何らかの厳しい制約があることがわかるが、次に、この制約の性質が問題になる。先に述べた、間接受動文に対する制約は、補文の主語に対する制約であり、補文の動詞、あるいは補文自体の意味に対する制約ではなかった⁽⁵⁾。しかし、気象受動文の場合の制約は、補文の主語に対する制約とは考えられない。例えば「雪」は気象名詞であり、(26)の気象受動文が成り立つが、同じ「雪」を補文の主語とした次の文は非文になる。

(28) a. 雪が積もった。

b. *太郎は雪に積もられた。

(29) a. 雪が溶けた。

b. *太郎は雪に溶けられた。

特に、(28b)の場合の補文(28a)は、「雪が降る」と同様、気象現象を表わしているにもかかわらず、非文になっている。

また、(25)のような「風に吹かれる」タイプの文の場合も、問題がある。

(30) 太郎は扇風機の風に吹かれている。

この場合、気象現象ではないにもかかわらず、受動文が成立する。もとより、

(25)のような文の場合、必ずしも被害の意味がない。また、無生物を受動文の主語にすることもできる。

(31) 旗が風に吹かれて、たなびいている。

このため、「風に吹かれる」のような受動文は、原田(1977)のように、気象受動文とみなすのではなく、直接受動文とみなし、次のような対応する能動

文を持つと考えた方がよいであろう。

(32) ?風が太郎に吹く。

確かに、この文は、あまり自然とは言えず、日常使われるとは思えない。しかし、(31)の場合、気象受動文とは考えられず、次のような能動文が対応すると考えざるを得ない。

(33) ?風が旗に吹く。

しかし、この能動文の許容度も、あまり高くなく、どのみち、不自然な能動文を仮定する必要があると言える⁽⁶⁾。

このように考えると、確かに気象受動文とみなすことができるのは、(24)のような「雨に降られる」タイプの文に限られることになってしまう。そうだとすると、気象受動文というのは、受動文の中でも例外的な存在なのであるだろうか。それとも、何らかの一般化が可能なのであるだろうか。ここで、先にも挙げた、次のような例を見てみたい。

(34) *太郎は雷に落ちられた。

(35) *農民達は霜に降りられ、農作物に被害を受けた。

この文は、補文が気象現象を表わすにもかかわらず、非文である。しかし、次のような文はどうであろうか。

(36) ?太郎の家は雷に落ちられた。

(37) ?農民達の畑は霜に降りられ、農作物に被害を受けた。

これらの文は若干不自然ではあるが、(34) (35)に比べると、許容度は高いであろう。これらの文には被害の意味があるが、その被害の受け手は、「家」「畑」の所有者の「太郎」「農民達」とであると解釈できる。(34)と(36)、(35)と(37)の違いは、次のような文の適格性の違いによるものと思われる。

(38) a. *雷が太郎に落ちた。

- b. 雷が太郎の家に落ちた。
 (39) a. *農民達に霜が降りた。
 b. 農民達の畑に霜が降りた。

この点から言うと、これらの受動文の成否は、対応する能動文が存在するかどうかによるものと考えられる。

それでは、「雨に降られる」の場合はどうであろうか。原田(1977:94)は、次のb.のような、対応する能動文を仮定しているが、確かにこの文は不自然であり(例文の判定は筆者による)、この文に二格名詞句を仮定することには、問題があると言えなくもない(cf. 井上(1978:132))。

- (40) a. 太郎は雨に降られた。
 b. ?雨が太郎に降った。

「降る」の場合、二格名詞句をとることはあるが、通常、その二格名詞句は、「降っ」ている地域を示す。

- (41) 東京に雨が降った。
 (Cf. 東京で雨が降った。)

この場合、「東京に」は、「降る」の着点と言うよりも、「東京で」で言い換えができることから、場所に近いであろう。また、次の例の場合、むしろ「場面」と言った方がよさそうである。

- (42) 窓の外には雨が降っていた。

しかし、限られてはいるものの、次のように、着点的な二格名詞句をとることもある。

- (43) あの日、海には絶え間なく霧雨が降り、その雨の中を海鳥が杭のそばまで飛んでいた。(遠藤周作/沈黙)
 (44) あの日、雨やどりしているぼくと藤本の頭の上のトタン屋根に、すさまじい音をたてて雨が降っていたのだ。(椎名誠/新橋烏森口青春)

篇)

ここで、もしも、気象受動文は間接受動文であり、その主語が付加された項であるとする、このような二格名詞句をとった文から、次のb. のような受動文ができるはずであるが、非文になる⁽⁷⁾。

- (45) a. 大雨がおんぼろのトタン屋根に降った。
 b. *太郎は、大雨におんぼろのトタン屋根に降られて、家が水びたしになってしまった。
 c. 太郎は、大雨に降られて、家が水びたしになってしまった。
- (46) a. 大雪が東京に降った。
 b. *太郎は、大雪に東京に降られて、出張できなくなってしまった。
 c. 太郎は、大雪に降られて、出張できなくなってしまった。

一方、補文に二格名詞句のないc.の場合は、文法的であろう。これは、次のような通常の間接受動文と対照的である。

- (47) a. 太郎が屋根に穴を開けた。
 b. 花子は、太郎に屋根に穴を開けられて、家が水びたしになってしまった。
- (48) a. 太郎が東京に行った。
 b. 花子は、太郎に東京に行かれて、相談相手がいなくなってしまった。

(45b) (46b) の非文法性は、(45c) (46c) との対比から、補文中の二格名詞句の存在によるものであることがわかる。それでは、なぜ、気象受動文において、このような二格名詞句の存在が許されないのかと言うと、気象受動文の主語が、対応する能動文の二格名詞句に相当するものであり、格が重複するためではないかと考えられる。つまり、(45b) (46b) の非文法性は、次のような文が非文であるためであるということである。

- (45) d. *大雨が太郎におんぼろのトタン屋根に降った。

(46) d. *大雪が太郎に東京に降った。

このように考えてくると、気象受動文の基底には、次のような文があると考えざるを得ない⁽⁸⁾。

(49) ?雨が太郎に降った。

したがって、先に挙げた (28) (29) のような例も、補文が (通常の読みとしては) ニ格名詞句を取り得ないことから非文法性が説明できる。

(50) a. *雪が太郎に積もった。

b. *太郎は雪に積もられた。

(51) a. *雪が太郎に溶けた。

b. *太郎は雪に溶けられた。

(16) ~ (18) のような自然現象を表す文も同様に説明できる。

(52) a. *川が付近の住民に氾濫した。

b. *付近の住民は川に氾濫された。

(53) a. *波が乗客達にうねった。

b. *乗客達は波にうねられて、船酔いしてしまった。

(54) a. *崖が太郎に崩れた。

b. *太郎は崖に崩れられた。

ただし、次のような文は問題になるであろう。

(55) a. ?桜島の灰が鹿児島の人達に降った。

b. ??鹿児島の人達は桜島の灰に降られて、困っている。

この場合、動詞が「降る」で、ニ格名詞句をとるが、受動文は不自然になるようである。これは問題として残る。

このように、気象受動文の主語は、能動文のニ格名詞句に対応すると考えられる。確かに、ニ格名詞句をとった (49) のような文は、表層的には若干不自

然であるという問題があるが、このような文を仮定する根拠は他にもあると思われる。

(56) 太郎は東京で雨に降られた。

この場合、原田(1977)でも指摘されているように、「東京で雨が降る」ことによって、九州にいる「太郎」が何らかの被害を受ける(例えば、「東京で雨が降った」結果、「太郎」が企画したイベントが中止になり、損害を受けた場合など)ことを表わしてもよさそうであるが、このような解釈はできないであろう。これは、次のような、通常の間接受動文と対照的である。

(57) 太郎は東京で花子に失踪された。

この場合、「東京で花子が失踪した」際に、「太郎」が「東京」にはいなかったという解釈もできよう。この違いは、(56)の場合、「降る」という動作は、あくまでも二格名詞句である「太郎」に向かうものであるの対し、(57)の場合、「失踪する」という動作と「太郎」が独立していることによると考えられる。

4. 気象受動文における被害の意味

このように、気象受動文の間接受動文ではなく、直接受動文の一種とみなした場合、その被害の意味は、どのようにして生じてくるのであろうか。この被害の意味の存在は、気象受動文をむしろ間接受動文に結びつけるものである。受動文の被害の意味については、Kuroda(1979)、黒田(1985)、久野(1983)、久野(1986)、柴谷(1997)等、これまで様々な議論がなされている。

ここでは、これらの議論に立ち入ることはしないが、柴谷(1997)の議論に従うと、受動文においては、主語と動詞の表す事象の「関連性」が求められ、関連性が低い場合、それを高めるため「意味補給」が行われ、被害(柴谷(1997)の用語では「迷惑」)の意味が生じるとされる。「関連性」は、「作用性」と「近接性」という二つの要因から決まるとされる(詳しくは、柴谷(1997)を参照されたい)。間接受動文の場合、受動文の主語と動詞との間に意味役割による結びつきがないため、意味補給が行われ、被害の意味が生じる。また、次のような、対応する能動文が存在する受動文であっても、被害の意味が生じるもの

があるが、この場合、作用性が低いために、意味補給が行われるとされる（例文は柴谷（1997：15）による）。

- (58) a. 太郎は花子を2時間もオフィスの前で待った。
b. 花子は太郎に2時間もオフィスの前で待たれた。

これに従うと、気象受動文の場合も、作用性が低いため被害の意味の意味補給が行われると考えられる。例えば、「雨に降られる」の場合、必ずしも「雨」があたらなくてもよい⁽⁹⁾。

- (59) 花子は雨に降られて、外出できなかった。

これに対して、「風に吹かれる」の場合、通常解釈では、「風」にあたるという状況であるので、作用性が高く、意味補給が必要ないと考えられる。

どのような場合に、なぜ被害の意味が生じるかについては、気象受動文に限らず、どのみち説明が必要であり、気象受動文を直接受動文と考える障害にはならないであろう。

5. おわりに

本稿では、従来、間接受動文とされてきた気象受動文について、直接受動文とみなすべきであることを論じた。しかし、気象受動文自体が、孤例とも言えるほど限られ、果たして、これに基づいた議論がどこまで妥当性を持つのかという問題、また、対応する能動文として不自然な文を仮定しなければならないという問題がある。

前者については、むしろ、その限られているという点そのものが、間接受動文との違いを如実に示していると思われる。後者については、受動文だけではなく、文法全体の枠組の中で検討しなければならない問題であり、本稿では取り扱うことができなかった。今後、さらに検討が必要であろう。また、気象受動文が直接受動文の中でどのように位置づけられるのか、さらに検討する必要がある。

注

- * 本稿は1997年度文部省科学研究費重点領域研究「人文科学とコンピュータ」,
「新聞記事のCD-ROMを用いた文法研究」(研究代表者:荻野綱男, 課題番号:09204104)による研究の一部である。また,用例の採集には、『CD-毎日新聞』(日外アソシエーツ)1993年版,1994年版,1995年版,および『CD-ROM版新潮文庫の100冊』(新潮社)を用いた。
- (1) 以下で,「直接受動文」「間接受動文」と言った場合,特定の生成過程,あるいは生成過程の違いを前提とするものではない。最近の生成文法理論に従えば,Howard & Niyekawa-Howard (1976)の「均一理論 (uniform theory)」と「非均一理論 (nonuniform theory)」の違いは,そのままでは意味を失うが (cf. 三原 (1994:285ff.)),ここでは,非受動文との関係づけのされ方の違いに基づく分類であると考えられたい。
- (2) これ以前に, Soga (1966:109 ff.)によって,同様の分析が提案されているが, Soga (1966)の場合,気象受動文に限らず,間接受動文一般にこの分析を広げている。
- i) 父が私に(とって)死んだ。
ii) 私が父に死なれた。
- (3) 例えば,次のような「所有者受動文」である。
- i) 太郎は先生に作文をほめられた。
このような受動文は,次のような文から受動変形によって派生されるとしている(ただし,この文がこのまま表層化すると,非文になる)。
- ii) *先生が太郎を作文をほめた。
このような受動文の取り扱いについては, Sugimoto (1985)を参照されたい。
- (4) 寺村 (1982)においても,動詞の分類の観点から,「降る」について,「これは間接受動文になるが,これはむしろ例外的と見てよいのではあるまいか (p. 248)」と述べている。
- (5) もちろん,間接受動文には,補文の動詞が非状態性でなければならないという制約があるが,これは,また別の問題である。
- (6) 比喩的な用例ではあるが,二格名詞句が本来の場所,方向を表す名詞ではないものとして,次のような用例がある。
- i) なべブームの追い風が,コンビニにも吹いている。(毎日新聞1993年1月29日夕刊)
ii) 横山さんに吹いた風は,売上税反対で社会党に吹いた「風」とは違う。(毎日新聞1995年4月10日夕刊)
- (7) 「降る」が二格名詞句をとった場合,「～が～に降る」よりも,「～に～が降る」の語順の方が自然であるようであるが,以下の文では,語順を変えても,非文法性は変わらないであろう。
- (8) なお,ここで,「基底」と言った時,対応する能動文から「変形」等によって気象受動文が派生するということは意図していない。あくまでも,気象受動文の主語が,動詞のとり二格名詞句に対応するということを主張するもので

ある。

- (9) ただし、このような状況で、二格名詞句が果たしてどのような意味役割を担うのかは、問題として残る。

i) 雨が花子に降った。

参考文献

- Howard, Irwin & Agnes M. Niyekawa-Howard (1976), "Passivization," in Masayoshi Shibatani (ed.), *Syntax and Semantics 5, Japanese Generative Grammar*, pp.201-237, Academic Press.
- Kuroda, S.-Y. (1979), "On Japanese Passives," in George Bedell, Eiichi Kobayashi & Masatake Muraki (eds.), *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, pp. 305-347, Kenkyusha.
- Soga, Matsuo (1966), *Some Syntactic Rules of Modern Colloquial Japanese*, Ph. D. dissertation, Indiana University.
- Sugimoto, Takeshi (1985), "Similarities between Passives and *Te-morau* Constructions in Japanese," *Metropolitan Linguistics* 5, pp. 67-93, Tokyo Metropolitan University.
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (上)』, 大修館書店
- 井上和子 (1978) 『日英対照 日本語の文法規則』, 大修館書店
- 久野暲 (1983) 『新日本文法研究』, 大修館書店
- 久野暲 (1986) 「受身文の意味——黒田説の再批判——」, 『日本語学』 5 : 2, pp. 70-87
- 黒田成幸 (1985) 「受身についての久野説を改釈する——一つの反批判——」, 『日本語学』 4 : 10, pp. 69-76
- 柴谷方良 (1997) 「「迷惑受身」の意味論」, 川端善明・仁田義雄 (編) 『日本語文法体系と方法』, pp. (1)-(22), ひつじ書房
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』, くろしお出版
- 原田信一 (1977) 「日本語に「変形」は必要だ」, 『言語』 6 : 11, pp. 88-95
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法——日本語文法序説——』, くろしお出版
- 三原健一 (1994) 『日本語の統語構造』, 松柏社